

1			
主題	シャローム南沢における生活行為支援の在り方		
副題	できないことを支援するだけでいいのか		
キーワード1：生活行為支援	キーワード2：非日常生活	研究(実践)期間	6ヶ月

法人名	社会福祉法人 三育ライフ
事業所名	高齢者在宅サービスセンター シャローム南沢
発表者(職種)	山岸清峰(デイサービス・介護職員)
共同研究(実践)者	轆轤マミ、牧野恵、片寄純子、田上泰嗣、佐藤義子

電話	042-467-1648	FAX	042-477-2080
----	--------------	-----	--------------

今回発表の事業所やサービスの紹介	「いのちを敬い、いのちを愛し、いのちに仕える」という法人の理念を基本に生命の尊厳と人権の尊重、思いやりといたわり、生活の質の向上を目標として「また、来たい」と言って頂けるセンターを目指して、スタッフ一同、笑顔でご利用者をお迎えしているシャローム南沢です。登録人数92名・定員39名
------------------	--

《1. 研究前の状況と課題》

シャローム南沢では、平成27年度の介護保険改定や新規通所介護事業所の参入、有料老人ホーム、特別養護老人ホーム等の入所施設の開設により、大きな影響を受けたシャローム南沢の通所介護事業。ご利用者の利用率が低くなり、安定した経営が難しい状況になった。

そこで、シャローム南沢では一から通所介護事業の目的、「また、来たい」と言って頂けるセンターになるための基本に戻り、ご利用者、ご家族、近隣のケアマネージャーに愛されるセンターづくりを目指して、様々な取組を試みにチャレンジをした。

今回の発表では要支援・要介護のご利用者がいきいきとした生活を送るために必要な余暇的生活行為に注目し、シャローム南沢において様々な非日常体験を通して、ご利用者の心身状態とシャローム南沢の経営状況の改善という課題に向き合った。

《2. 研究の目的ならびに仮説》

平成27年度の介護保険改定に伴い、通所介護事業の安定した経営と新規利用者の獲得が難しくなった。

そこで、利用者の満足度を上げることによって利用率を上げ、新規利用者の獲得につながるような余暇的生活行為を充実させることによって課題を解決できないかを実践することにした。

ご利用者は在宅で感じることでできない非日常を体験することにより、満足度が上がり、利用率や新規利用者の獲得につながることでできないかを検証した。

ご利用者が思っている通所介護への期待とは何か、ご家族とケアマネージャーが期待していることは何かを検証しながらシャローム南沢の利用率を高め、地域への貢献を果たしていけるセンターになるために大切なことを様々な実践を基に考察した。

《3. 具体的な取り組みの内容》

- ① シャローム南沢通所介護事業に登録されているご利用者 92 名中から普段からあまり積極的に参加されないご利用者 20 名を抽出して個別に聞き取りアンケートを実施した。
- ② そのアンケート結果を踏まえて余暇的生活行為に取り組んだ。

1. 「シャローム南沢茶話会」の実施

コーヒー豆をミルで挽きながら香りを楽しみ期待感を高めていく。コーヒー、紅茶等の選択。おやつを食べて決められたテーマで職員も交じって参加する。テーマは誰もが持っている「夏の思い出」・「旅行」・「子供の頃の遊び」の思い出や印象に残った出来事を語りあった。

2. 「流しそうめん」の実施

誰もがあまり体験したことのない流しそうめんを実施することにより夏の風情を満喫してご利用者、職員共に楽しむことができた。準備の段階から装置作り、看板作りを通してプログラムへの期待感を高めた。

3. 「ぶどう狩り」・「喫茶店」への外出支援の実施

ご利用者に希望を取り、ぶどう狩りと近隣の喫茶店へ外出して、普段なかなかできない外出支援を行う。

《4. 取り組みの結果》

生活行為向上マネージメントを参考に3つの余暇生活行為支援を実践した結果ご利用者の五感(視覚・聴覚・味覚・臭覚・触覚)に働きかけ、ご利用者の満足感・達成感につながる支援ができた。今回の実践を通して、より個別の関わりと非日常的な関わり的重要性を学ぶ事ができた。

さらに新規利用者の獲得、利用日の追加、安定した利用率への期待が高まった。

《5. 考察、まとめ》

通所介護事業における、ご利用者の生活行為向上とは本来であれば保たれている生活行為が病気や老化等によって心身機能の低下、生活上の悪習慣、対人関係の悪化等により生活行為に障害が生まれ、様々な制限を受けるようになることで残された人生を楽しむことができなくなった状態や状況を改善することにある。

もちろん、在宅支援サービスであることは間違いないが、ご利用者本人を一番大切に考えて、その人の人生をもう一度キラキラと輝かせていけるようなサービス提供が求められていることが理解できた。

ご利用者様の出来なくなった事だけに目を向けるのではなく、ご利用者様の心の声に耳を傾けて、想いに寄り添ったオーダーメイドのプログラムの開発と実践により、希望ある日常を創り出してゆく生活支援を目的・目標にしてゆきたい。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本実践発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本実践発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- 1) 日本作業療法士協会:「生活行為向上マネージメント」パンフレット
- 2) 外山義:自宅でない在宅高齢者の生活空間論・医学書院.2003.pp23-37
- 3) 山根寛:ひとと作業・作業活動三輪書店、2003.pp27-31

《8. 提案と発信》

これからのデイサービスに求められている事は、できないことを支援するだけでなく、ご利用者の心の声に耳を傾けて、その人らしい人生を送るお手伝いをしていく事である。